

2020年3月30日の弊社ファンドの基準価額の下落について

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
2020年3月30日、下記ファンドにおいて、基準価額が前営業日比で5%以上下落いたしましたのでお知らせいたします。

1. 基準価額が前営業日比5%以上下落したファンド

	基準価額 (円) (2020/3/30)	前営業日比 (円)	騰落率
マニユライフ・カナダ株式ファンド	7,426	-483	-6.1%

*基準価額は、信託報酬等控除後の値です。換金時の費用、税金等は考慮しておりません。
*上記は過去の実績であり、将来のファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。

<ご参考：市場騰落率（指数の3月27日終値の3月26日対比騰落率）>

	騰落率
S&Pトロント総合指数	-5.1%

<ご参考：為替騰落率（三菱UFJ銀行の対顧客外国為替相場仲値（3月30日）の3月27日対比騰落率）>

	騰落率
カナダドル/円	-1.3%

*騰落率は基準価額との関連を考慮して算出しています。
出所：ブルームバーグのデータをもとにマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社が作成

2. 基準価額の下落要因等

3月27日に、主に下記を背景としてカナダ株式が下落しました。

- 各国における新型コロナウイルスの感染拡大が止まらず、投資家心理が悪化したこと。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を背景とする世界経済の停滞により、原油需要が減退するとの懸念から原油安が進んだこと。

同様に為替市場についても、各国株価の下落や原油安を受けて、リスク回避の円買い圧力が強まり、円高カナダドル安が進みました。

■投資信託にかかるリスクについて

投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。各投資信託のリスクの詳細は、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等で必ずご確認ください。

■投資信託にかかる費用について

投資信託は、購入・保有・換金時に以下の手数料や費用等をご負担いただきます。

購入時に直接ご負担いただく費用	購入時手数料 <u>上限3.85%（税抜3.5%）</u>
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保額 <u>上限0.3%</u>
投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	運用管理費用（信託報酬） <u>上限年率1.947%（税抜1.77%）程度</u>
その他の費用・手数料	上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。ただし、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を記載することができません。

※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

※上記費用の料率につきましては、当社が運用するすべての公募投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※上記費用の合計額については、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に合計額または上限額あるいは計算方法を記載できません。

※各投資信託の手数料や費用等の詳細は、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ずご確認ください。

■ご留意いただきたい事項

- 当資料は、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」といいます）が作成した情報提供資料です。
- 当資料は信頼できると判断した情報に基づいておりますが、当社がその正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の記載内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更される場合があります。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。
- 当資料の一部または全部について当社の事前許可なく転用・複製その他一切の行為を行うことを禁止させていただきます。
- 当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第433号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会